

巡回教育相談の流れ

(教育委員会管下以外の学校・園等)

- 1 本校にお電話いただき、依頼したい内容、希望日時をお知らせください。特別支援教育巡回相談書【様式1】を作成し、FAX送信または郵送で提出してください。(担当：相談支援部)



- 2 期日を決定し、担当者より連絡いたします。

＜来校相談＞

来校していただき、相談をお受けするものです。

＜出向き相談＞

相談員が依頼元の学校等に出向き、相談をお受けするものです。



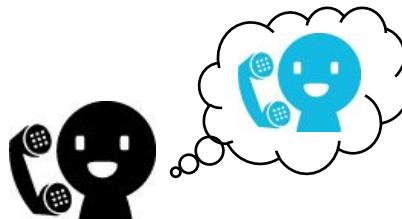
「特別支援教育巡回相談に係る職員の派遣について(依頼)」【様式2】を作成し、本校にFAX送信または、郵送してください。



依頼文書が届きましたら本校より確認の連絡をし、日程や内容について事前の打ち合わせを行います。



相談を実施します。



相談実施後1か月を目安に、本校に「特別支援教育巡回相談に係る支援記録」【様式3】を提出してください。

様式1・2・3とも本校HPよりダウンロードすることができます。